

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 137 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月16日

埼玉県公安委員会委員長 加村 啓二

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井悠司
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PCYBORG009VS3-K
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検定番号		410339
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井悠司
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	P義風堂々!!～兼続と慶次～3M3-X
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検定番号		4P0816
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号
	法人にあっては、その代表者の氏名		山本和弘
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	P転生したらスライムだった件NB
		製造業社名	株式会社サンセイアールアンドディ
	検定番号		4P0575
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、その代表者の氏名		東郷裕二
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	P宇宙戦艦ヤマト2202-3G
		製造業社名	株式会社ビスティ
	検定番号		410355
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	
5	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社オーイズミ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号
	法人にあっては、その代表者の氏名		大泉秀治
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PドリームクルーンE4
		製造業社名	株式会社オーイズミ
	検定番号		4P0468
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	
6	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社オーイズミ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号
	法人にあっては、その代表者の氏名		大泉秀治
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	Lダブルアタック2EX
		製造業社名	株式会社オーイズミ
	検定番号		430240
検定の有効期間		令和6年8月16日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			